

の宿泊施設に予約が集中しないよう、施設の規模に応じた補助上限額を設定しながら、予算規模を拡大し、更なる観光需要の創出を図りたい。また、秋田ふるさと村をはじめとする県有観光施設には、厳しい経営環境を踏まえ、今後も指定管理者が行う誘客対策等を積極的に後押ししていく。

○ガソリンなどの原油高対策について

小原 原油の高騰により、生活の足である車のガソリン代や灯油などの暖房代はもちろん、食料品や生活用品などの物価も上がり、生活が非常に苦しい、何とかしてほしいという県民の声を多くいただく。また、営業においても燃油や石油製品を原料とする生産資材などの値上げが相次いでいることや、運送業、飲食店、工場や商工業者からも経費のかかり増しで大変だという声も上がっている。コロナ禍の経済停滞と併せ、ダブルパンチの状況で、このままであれば生活が出来ないという声に対し県としてどのような対応をしていくのか、また、国に対しどのようなアクションを起こしていくのか。私は、国に対し東日本大震災からの復旧・復興が果たせるまで凍結している「トリガー条項」を一旦解除し、復興財源には配慮しつつもガソリン代をリッター当たり25.1円下げることや、燃料や資材などの農業漁業対策についてももしっかり支援していくこと、低所得者への福祉灯油の実施、運輸業や商工業者に対し、支援や資金融資などを早急に訴え、最大限の支援を求めていきたいと思う。また、県としても生活困窮世帯や飲食店、運輸業などの中小規模事業者への支援や資金融資制度の創設など、迅速な取り組みを進めていただきたいがどうか。

県 県民生活においては、厳冬期を控え、暖房費等に大きな影響を受けていることから、生活困窮世帯に対し、市町村と共に灯油購入費の助成を進めていく。また、事業者への支援については、商工団体やあきた企業活性化センターに相談窓口を設置したほか、県制度融資により、資金繰りを支援していく。さらに、施設園芸や漁業においては、燃油価格が一定の基準を超えて上昇した場合、補てん金が支払われるセーフティネットの仕組みがあり、現在、当該制度への加入を促進している。なお、国においては、燃油の卸売価格抑制対策をはじめ、農業・漁業・運輸など事業活動への影響の大きい関係業界・業種への支援を行うことにしている。県としては、こうした国の支援策の具体的な内容を注視するとともに、原油価格高騰の影響が深刻化・長期化する場合などには、速やかに追加の対策が講じられるよう要請していく。

○米価の下落対策について

小原 今回の米価の大幅な下げ幅は米農家の想定を上回るもので、営農意欲を喪失し、今後離農が進むことが懸念されている。また、昨今、米の消費量が減少する中、昨年より続くコロナ禍で、外食向け業務用米の需要が減少し、それにより民間在庫も増加する等、今後も先行きが不透明な状況。国は消費拡大、作付け転換等、米の需給対策に取り組んではいるが、現状として十分な改善には至っていない。我が国の食料安全保障の観点からも、生産者の意欲を損なうことなく、安定的な米価の下で所得確保に努めるようあらゆる政策を総動員すべきではないか。県として今後どのような対策をしていくのか、また国にはどのようなことを求めていくのか。私は国に対し、①民間に保管されている令和2年産米の過剰在庫を政府備蓄米の枠を拡充し受け入れ、市場から隔離

すること。②過剰在庫に係る経費について必要な支援を行うため、予算確保に取り組みこと。③受け入れた政府備蓄米を、既の実施されている子ども食堂や子ども宅食への支援のさらなる推進に充てるほか、コロナ禍における生活困窮者等への支援をしていくことと併せ、災害等緊急支援の一つとしてレトルトパック化した米を備蓄し、状況に応じて被災地への供給や海外援助に活用するなど需要促進に取り組むこと。④作付け転換に支障を来さないよう、水田活用の直接支払交付金について、より十分な予算を確保すること。⑤様々なリスクに対応し、今後も安定的に営農活動が続けられるよう、農業者戸別所得補償制度を復活し、再度、生産調整を政府主導に戻し、収入保険と一体的に実施することなど、恒久的な制度の構築と十分な予算確保について検討することを求めているべきと考えるがどうか。

知事 令和3年産米においては、全国で作付け転換が行われたものの、コロナ禍により、過剰在庫の解消には至っておらず、産地の努力のみで需給を均衡させることは困難。このような中、国では、在庫となっている2年産米37万トンの保管料等を支援し、このうち、コロナ禍による需要減に相当する15万トンを特別枠として、通常の消費に影響を与えないような形で、長期の販売に振り向けるなど、販売環境の改善に向けた支援策を打ち出している。これに対し、先般の政府主催の全国知事会議で、特別枠が市場隔離効果を確実に発揮するとともに、豊作や予期せぬ需要の減少が、米価に長期的な影響を与えない恒常的な需給調整システムの構築などについて、私が直接要望したところであり、来週予定している国への要望においても、作付け転換に必要な予算を確保するよう、強く働きかけていく。

○食品衛生法改正による漬物等の加工品の扱いについて

小原 議会で何度も取り上げてきたが、今年6月から施行された食品衛生法改正によって、猶予期間の3年後までに基準に沿った加工施設で製造しなければ、漬物などの許可対象となる加工品の販売が出来なくなることになった。直売や道の駅で加工品を販売する県内農家の皆様や、購入を楽しみにしている県民の皆様からは「3年後にはもう作れなくなる、収入が減る、食べられなくなる」という不安の声、支援を求める声が大変多く寄せられている。私は、秋田の食文化を守るためにも、農家の所得を守るためにも、来年度からの新たな元気創造プランや農林水産ビジョンなど県の指針の中に取組を明記し、各市町村の要望を聞きながら必要な支援を進めていただきたいと考える。県のアンケート調査ではどのような現場の声が上がっているのか、また、どのような支援を考えているのか。

知事 漬物を販売する農家へのアンケート調査では、回答者の約4割から「高齢のため漬物製造を継続できない」など、事業継続を断念する声があった。一方、継続意向を示している約6割の中には、「今後は共同施設を利用したい」、「施設整備に伴う資金が不足している」などの声があり、市町村や関係団体からも、施設整備等への支援を要望されている。県としては、ビジネスとして成り立つ規模での個別農家の施設整備のみならず、施設の共同利用を促進するなど、法改正を契機として、持続性のある事業体制に強化する観点から、市町村と連携しながら、今後の支援のあり方について検討していく。

これからも、県民一人ひとりの生活を守るために活動していきます。

県への
要望

まん延防止等重点措置適用の要請と コロナ対策に関する要望書を提出しました。

年明けから、全国的にコロナウイルス感染が急速に拡大し、県内でも大規模かつ複数のクラスターが発生するなど、県民生活に深刻な影響が生じました。知事は、「飲食店由来の感染が少ない」「まん延防止等重点措置区域を適用しても、まん延防止につながるという根拠はない」といった理由を挙げ、適用を申請しない意向を示しました。しかし、すでに客足が遠のいてしまった飲食店に対し、わずかでも支援の手を差し伸べることが喫緊の課題であるとともに、未来を担う子ども達の学習機会の確保や、医療・介護現場における負担軽減と、県民の安全・安心を確保するため、早急に対応すべきものと考え、県議会会派で県に要望書を提出しました。



問題
提起

新聞、テレビなどのメディアで 取り上げられました。

県議会での質問後、各種メディアから取材を受け、問題が取り上げられました。特に漬物製造の質問後は河北新報の1面記事、魁新報、NHKニュースなどの他、Yahooニュースのトップにも上がり、全国に反響が広がりました。その後、国会や市町村議会でも取り上げられるようになり、支援が議論されるようになりました。



県政報告2022

MASATERU OBARA

秋田県議会議員 小原まさてる

[小原正晃(おばらまさてる)プロフィール]

昭和52年、横手市生まれ。横手西中学校(現横手北中学校)、大曲高校、東京造形大学美術学科卒業。秋田ふるさと村、道の駅十文字の社員を経て、34歳で秋田県議会議員に初当選し、現在3期目。3人の子育て真っ最中(大学生1人、中学生1人、小学生1人)。3世代8人家族で暮らし、介護の現場も経験。子どもたちの健やかな育ち、親世代の穏やかな老後を支え、次の世代に誇れる「ふるさと横手」をつないでいきます。趣味は美術鑑賞、将棋、読書、漫画、スポーツ観戦、お弁当づくり。

県議10年を過ぎ、もっと皆さまのお役に立つために。

横手市民の皆さまのおかげで、34歳での初当選以来、県議会議員として3期11年仕事をさせていただいておりますことに、心から感謝を申し上げます。

この間、秋田と地域のために、①本社機能を含む企業誘致、②中小企業振興条例の制定、③雪害水害などの災害対策、④農業の販路拡大、⑤果樹と園芸振興への支援、⑥コロナ禍で所得が減った方への支援や経済対策、⑦子育て世帯への家計と学習支援、⑧子どもの貧困対策、⑨女性の仕事づくりと就職支援、⑩学校トイレの洋式化、⑪学校給食の県産品導入拡大、⑫県独自の飲食や宿泊の補助、⑬ゼニタナゴの保護、⑭屋台営業の条例改正と要件の緩和、⑮ドクターカーの導入、⑯不妊治療への支援、⑰市内の信号設置や道路の拡幅、⑱全国消防団大会の誘致と消防活動への支援、⑲河川改修と洲ざらい、⑳若者の県外海外研修支援、㉑若手経営者育成支援、㉒地元NPO活動の維持支援、㉓イージス・アショアの設置阻止など、県内さまざまな課題について取り上げ、前進させることができました。

2021年6月からは、これまで許可なしで販売できていた漬物等の加工品が、食品衛生法改正により3年後までに衛生基準を備えた施設で加工しなければならなくなったことへの支援を県として進め

[現在の役職・所属]

教育公安委員会委員。この11年、県議会で農林水産委員会4年、福祉環境委員会2年、産業観光委員会2年、建設委員会2年を経験。現在は教育委員会に所属し、現役親世代の声を県政に届けています。2021年11月、自治功労者10年表彰を受けました。その他、観光産業振興議員連盟幹事長、秋田県農業を応援する議員連盟幹事、商工会活動を支援する秋田県議員連盟幹事、秋田県技能議員連盟幹事、ボーイスカウト秋田連盟議員懇談会幹事、スポーツ振興議員連盟会計、建設振興議員連盟、森林林業産業活性化推進議員の会、資源エネルギー開発議員連盟、国際交流議員連盟、情報化推進議員連盟、「北海道・北東北の縄文遺跡群」世界遺産登録推進議員連盟、秋田県議会日台友好議員連盟、野生鳥獣との共生と狩猟者育成を推進する議員の会、日本将棋連盟秋田県南支部顧問、横手北中PTA副会長、横手市消防団員、横手おやこ劇場、横手ライオンズクラブなど。



[最近の出来事]

この1年、子ども達の活動支援にも力を入れてきました。三男が所属する小学生野球チーム「横手北スラッガーズ野球スポーツ少年団」親の会長としてサポート。横手北スラッガーズは新人戦全県大会優勝、6年生の高円宮杯全国学童野球全県大会も優勝することができました。次男が通う横手北中学校ではPTA副会長として街頭指導や学校行事に参加。次男が所属する横手北中野球部は全県新人戦ベスト4に進むことができました。暗い話題が多いコロナ禍の中、子ども達から地域に明るい話題をもらいました。やはり子ども達の活躍が一番。これからも地域の横手の子どもの活動をしっかりサポートしていきたいです。



